



城北地区防災対策協議会

～ 「避難訓練実行会議」 ～

◎全員が速やかに避難出来る取り組みと、
円滑な避難所運営について

～城北地区「水害時 避難訓練」 (1次案)～

日時 令和元年7月7日(月) 19:00～
場所 城北地区公民館 2階 洋間



1. 本日の話し合いの趣旨

◎本年度の避難訓練の内容と趣旨説明

【水害を想定した 避難訓練を企画した意図〈優先順位〉】

水害時の避難の流れを、みんなで理解し、災害に強い城北にしよう！！

- ①去年の西日本豪雨。「避難指示」が出されたが、避難所（城北小学校）に避難をした人は0.2パーセント⇒ **水害時の避難所運営を周知**
- ②防災組織を機能させる。（自主防災会・防災対策協議会）
 - ・町内〈班〉の避難行動手順の確認と訓練。（一時集合場所集合訓練）
 - ・防災対策協議会〈5部〉の業務の確認と訓練。（業務を網羅した内容）
- ③各種団体との災害時における連携・協力体制の構築。
 - ・「災害時要支援者見守りネットワーク」

1. 本日の協議事項

①訓練の目的

【スローガン】

水害時の避難の流れを、みんなで理解し、災害に強い城北にしよう！！

②実施日 令和元年8月25日（日曜日）

③実施場所 鳥取市立城北小学校

④訓練参加団体

⑤訓練内容

⑥訓練想定

⑦参加者の実務内容と主なタイムスケジュール

⑧訓練実施上の留意点

⑨訓練実施日までの主なスケジュール

⑩配慮事項

④訓練参加団体

- ・ 城北地区防災対策協議会（城北地区 2 1 町内：自主防災会）
- ・ 防災リーダー（登録者）
- ・ 愛の訪問員連絡会
- ・ 婦人の会
- ・ まちづくり協議会（環境・安全部会）
- ・ 民生児童委員協議会
- ・ となり組福祉員連絡協議会
- ・ 城北小学校（施設協力）
- ・ ケアマネージャー（検討！）

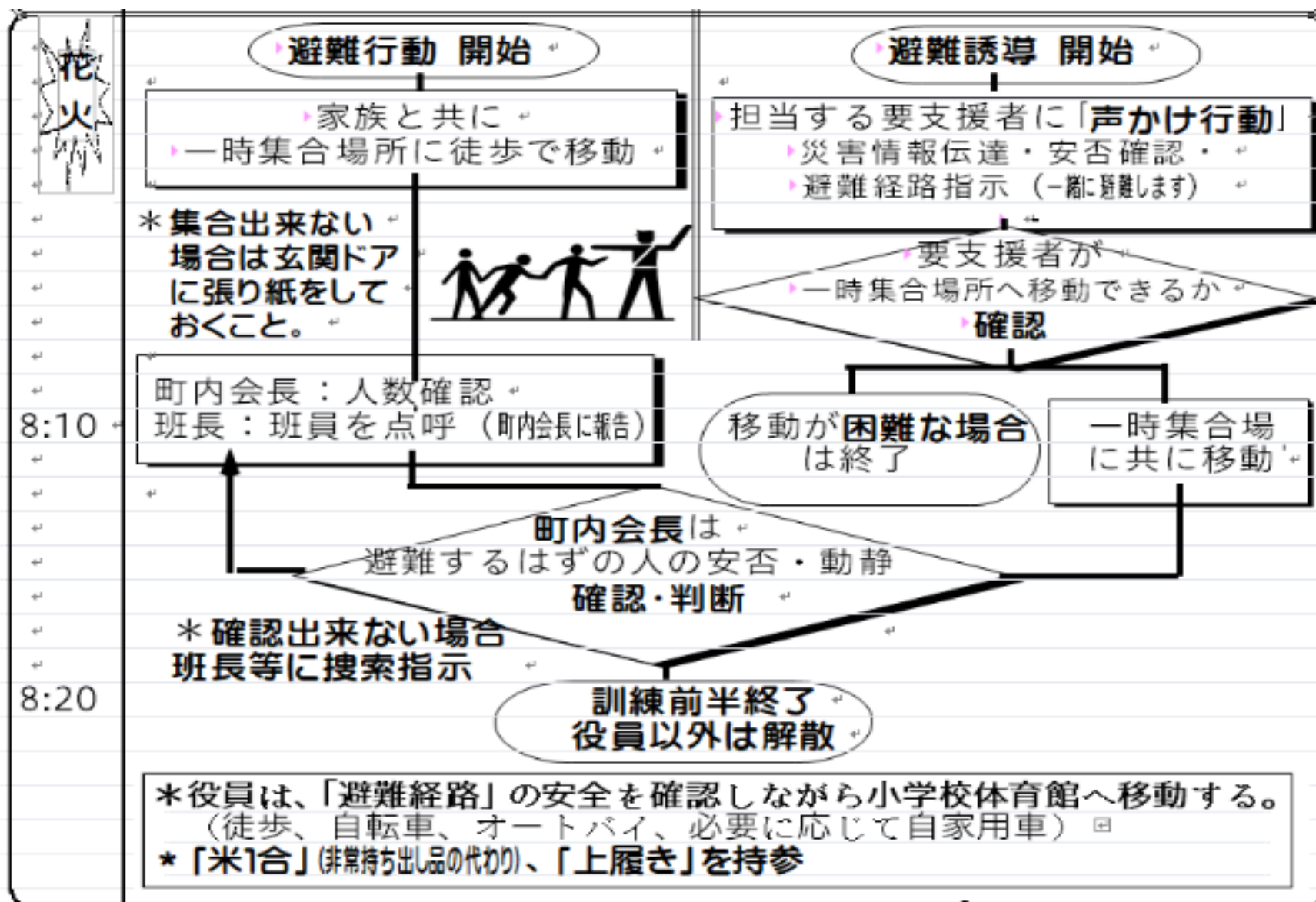
⑤ 訓練内容

- (1) 「一時集合場所」集合訓練（各自主防災会単位） ■町内会（班） ■自主防災会 ■婦人の会
*全住民参加
- (2) 要支援者避難誘導（各自主防災会単位） *声かけ確認（災害情報伝達、安否確認、避難経路）
■隣近所（班） ■支援者 ■民生児童委員協議会 ■となり組福祉員連絡協議会
■愛の訪問員連絡会
- (3) 避難所開設訓練（指定緊急避難場所）：城北小学校 体育館（1次受付） 第2校舎2階
ア 施設開錠訓練
イ 施設の安全確認訓練
ウ 受付設置・避難者受入訓練
エ 駐車スペース、走行路確保訓練
オ 居住組行動・避難スペース区画分け・避難所ルール掲示訓練
■防災対策協議会 ■防災リーダー ■まち協（環境・安全部会）
- (4) 大雨行動訓練（避難判断） *「避難所開設班」と「避難誘導班」に分かれて実施
■町内会 ■民生児童委員協議会 ■となり組福祉員連絡協議会
■愛の訪問員連絡会 ■婦人の会 ■有志
- (5) 要援護者避難を想定したロールプレイング型訓練
《訓練の中心となる組織》 ■参加者全員
○要援護者に配慮した避難所運営（受付・関係機関との連携 等）

⑤訓練想定

令和元年8月25日（日）8時05分「とっとり地域ぼうさいメール」を通じて「警戒レベル3」が発令された。48時間雨量は200mm。鳥取市上空に線状降水帯が発生し、気象庁より「氾濫警戒情報」。狐川排水機場は稼働し、浜坂サイフォンゲートによる浜坂遊水池への排水が検討されている。鳥取市は、城北小学校を指定緊急避難場所として指定。防災無線のアナウンスは、豪雨で内容が聞き取れない。

⑦参加者の実務内容と主なタイムスケジュール



(1) 「住民避難」の流れ

- ①隣近所に声をかけながら避難
- ②「一時集合場所」で安否確認（班長→会長）
- ③避難場所（小学校）に参集避難
- ④体育館に上靴に履き替えて入り町内会長は「1次受付」をする
- ⑤体育館の指定された居住区画（居住組）に待機（避難）

◎事前に確認しておくこと

- 支援者は、事前に「避難行動要支援者」のみなさんに、8月25日に訓練が実施されることを連絡しておく。（「声をかけにきます！」）
- 住民に周知する事項：8月25日の避難訓練に参加できない場合は、探しに行った人に「参加できない」ことを伝えられるように、事前に班長等に連絡しておく。または、災害時同様玄関等にメモを貼るか「不参加印（地域で申し合わせておく）」のタオル等をぶら下げる。
*集合できていない世帯には、災害時同様、担当者が捜索に行きます。











■避難所開設訓練(後半)

9:00	体育館内の入り口付近に設置した「1次受付」をする。 <input type="checkbox"/> 町内会長 → 「町内集合確認名簿」を提出 <input type="checkbox"/> 避難所開設班役員 (防災対策監査(簿目)・防災リーダー・まち通(環境・安全部員)) → 役員受付	
	A,施設の安全確認：中村指導員	①受付業務開始まで体育館「居住スペース」で待機。
	①チェックリストに基づく施設の安全点検	
	②危険箇所の表示	
	B,避難所施設の開錠：鈴木会長	
	①鍵の保管者の確認	
	②体育館、第二校舎、防災倉庫の開錠	
	C,受付の設置：避難所開設班	
	*到着した者みんなの手分けをして行う。	
	①受付場所の設置	
	②「町内集合確認名簿」と受け取り「避難者数集計表」に人数記入	②町内会長は「町内集合確認名簿」を「避難者受付」に提出する。
	③役員受付をする。	
	④「避難者名簿(兼1)」を、各町内会長に「世帯数分」配布し記入するように依頼する。	③「町内集合確認名簿」を提出できた町内から順次多目的ホール(町内居住スペース)に移動する。 *冷房
	D,駐車誘導・管理：警備部員	④「避難者名簿(兼1)」を、町内会長より、1世帯1部受け取り記入する。
	*城北小学校のみ	
9:30	■21町内の「避難者数集計表」を記入できた時点で「前半の訓練」の終了とする。 *全員「多目的ホール(兼居住スペース)に移動」。 《業務ごとの時間を記録しておく》	
	A,施設の安全確認	D,駐車スペース区画分け
	B,避難所施設の開錠	E,各町内「避難者役」到着時刻
	C,受付の設置	

(3) 避難所開設の流れ

【訓練】

A, 避難所施設の開錠（総務：鈴木会長）

* 会長が「鍵」保管：「体育館」「防災倉庫 大・小」「屋外スピーカー」

B. 施設（建物）の安全確認（総務：中村指導員）

C, 駐車スペース交通整理 ■ 小学校校庭（**防災**：日下部防災部長）

① 受付場所の設置 * 体育館内に到着した者みんなで協力して設置する。

② 「町内集合確認名簿」と受け取り「避難者数集計表」に人数記入

③ 役員受付をする。

④ 「避難者名簿（様式1）」を、各町内会長に「世帯数分」配布し記入するように依頼する。

■ 21町内の「避難者数集計表」を記入できた時点で「前半の訓練」の終了とする。

* 全員「多目的ホール(町内居住スペース)に移動」

④「避難者名簿（様式1）」
を、町内会長より、1世帯1
部受け取り記入する。

様式1

カード番号 _____

避難者カード

避難所名 _____

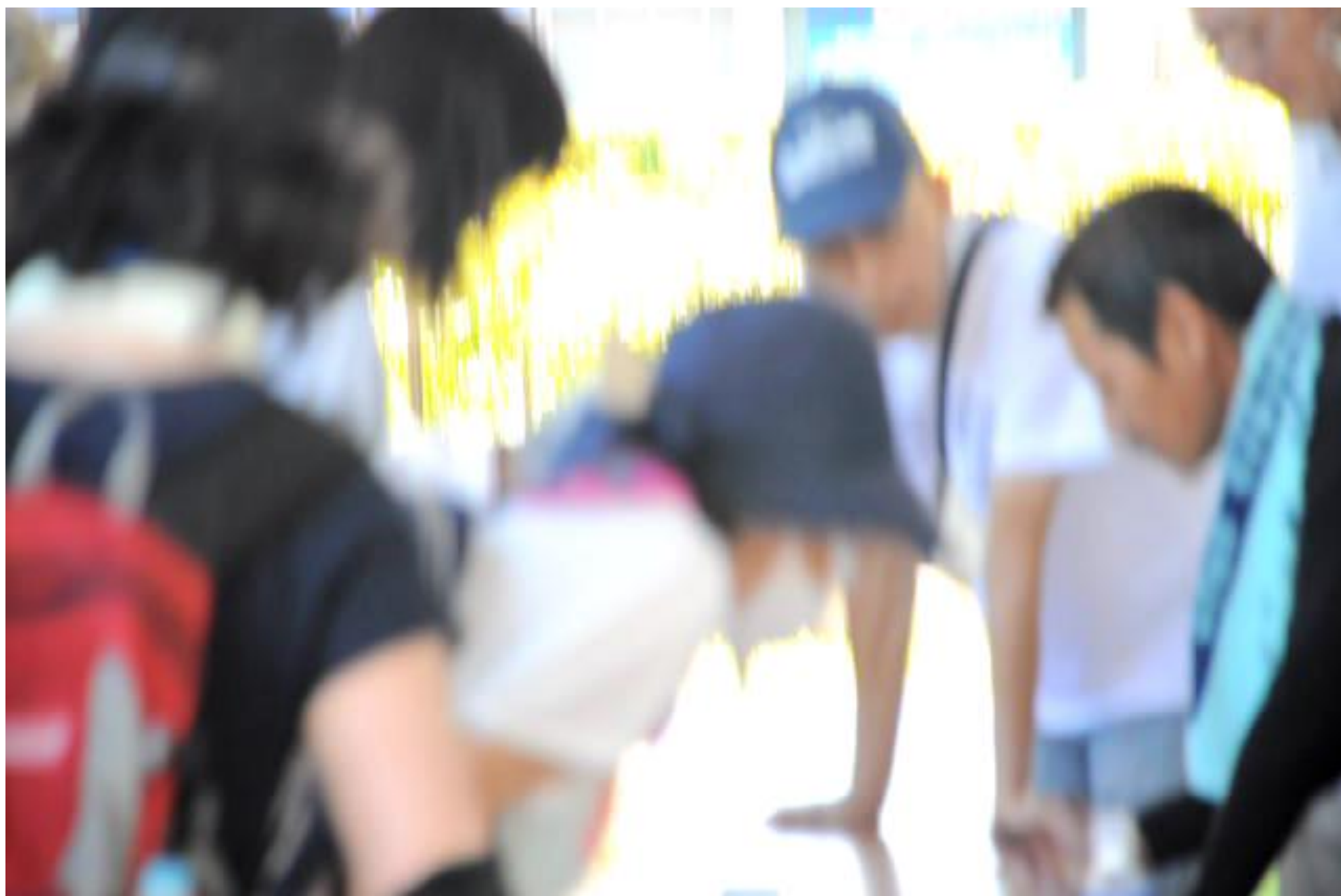
世帯代表者						避難形態	避難所・テント・車中・在宅 その他（ ）		
届出年月日	年 月 日			住所					
世帯構成	名前	性別	年齢	病気 (病名)	アレル ギー	障がい手帳の級 要介護認定	左以外の 配慮事項	その他 (資格・特技等)	
		男・女		有・無 ()	有・無	障がい手帳 級 要介護 ()			
		男・女		有・無 ()	有・無	障がい手帳 級 要介護 ()			
		男・女		有・無 ()	有・無	障がい手帳 級 要介護 ()			
安否確認のための情報開示希望		希望する ・ 希望しない							
電話 携帯電話		電話：				携帯電話：			
緊急連絡先									
被災状況		家 屋 (全壊 ・ 半壊 ・ 一部損壊) その他 ()							
車種・ナンバー									
食料、物資等の配布を		希望する ・ 希望しない							
転出年月日※		年 月 日							
転出先※		(連絡先：)							
備考									

※受入れ側で記載











9:30 ■ 2 1 町内会長から「町内集合確認名簿」を受け取り、担当者が「避難者数集計表」を記入できた時点で「前半の訓練」の訓練終了とする。

* 全員「多目的ホール（町内居住スペース）に移動」

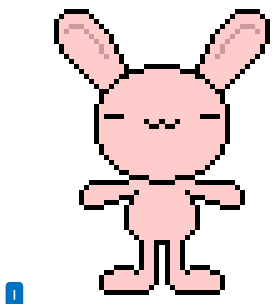
■ 参加者全員が多目的ホールに集合し「訓練後半」の訓練内容を確認します。

【訓練後半の訓練内容】

① 防災会会長【訓練趣旨・内容説明】

② 後半の「大雨行動訓練（避難判断）」・「避難所開設班業務確認」
「ロールプレイング型訓練」の進行方法や注意事項の概略説明

③ その他 ・ 諸連絡



参加者【両休】	・避難所（場所）開設 班 ・防災対策協議会（部員） ・防災リーダー ・まち協（環境・安全部員）	・避難誘導・避難者役 班 町内会長 民生児童委員 となり組福祉員 愛の訪問員 婦人の会 有志
10:00 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	【後半1部 訓練】 ①各部ごとに、水害時の避難所開設時（業務内容）の話し合い。 ・情報連絡 ・防災 ・避難救急 ・調達 ・警備	【後半1部 訓練】 ①各住居ブロックごとに、全員が速やかに避難出来る方法について協議する。 □「避難スイッチ」 □災害弱者避難誘導手順 □配慮事項 ＊避難所生活の説明 ・移動手段 ・トイレ 等

10:30 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 11:10 ・ ・ ・ 11:20	<p>【後半2部 訓練】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>要援護者役に訓練参加者を振り分けて、「受付担当」が対応するロールプレイング型訓練を行います。</p> <p>■「受付担当」：情報連絡、避難救急部、民生児童委員 等</p> </div> <p>《振り分ける主な要援護者》</p> <p>*振り分けられた参加者は、その役になりきって受付担当者に避難所生活で困難な点について配慮してほしいことを相談する。 《一人5分程度》</p> <p>■身体障害者 等【目・耳・精神障害・認知症・車椅子利用者・要介護者 等】</p> <p>■ペット同伴避難者</p> <p>■その他《外国籍の避難者、性的マイノリティ（LGBT）等》</p> <hr/> <p>■訓練の振り返り</p> <p>①防災会会長【城北地区の防災の現状】</p> <p>*各町内会の防災訓練活動助成（交付要件の1回）とカウントされるには、別日に避難誘導の反省と、プラス1の活動（VD視聴等）が必要です。（一斉清掃等と絡めて）</p> <p>■訓練終了・解散</p>
---	---

9, 訓練実施日までの主なスケジュール

- 4月16日・地区防災会 第1回役員会 : 本年度の事業計画
- 5月12日・地区防災対策協議会 総会 : 本年度の事業計画
- 5月20日・となり組福祉員総会 (説明) : 要支援者見守りネット協力依頼
- 5月25日・愛の訪問協力員総会 (説明) : 要支援者見守りネット協力依頼
- 5月30日・地区防災会 第2回役員会 : 避難訓練企画について
- 6月25日・会長、副会長企画委員会 : 避難訓練企画について
- 7月 8日・避難訓練実行会議 (協議) : 避難訓練実施計画 (提案)
 - *町内会長、自主防災会長、防災リーダー、各種団体 (説明)
- 7月
 - ・「避難訓練」住民説明会① : 城北防災体制の現状
 - ・「避難訓練」住民説明会② : 城北防災体制の現状
- 8月
 - ・大釜活用 (炊き出し) 研修会
 - ・大釜活用

8月25日 (日) 一時集合場所「集合」訓練・避難所開設訓練 等
*避難時要支援者対応・避難誘導・避難所運営 等

9月 訓練内容反省会 : 改善策の検討

(2) その他

- 「城北防災関係者ビブス」の配布について【各自保管】
 - ・情報 ・防災 ・救急 ・調達 ・警備 ・防災リーダー

- 「鳥取市自主防災会地域防災力強化補助金」 ＊令和2年度までに申請
 - ・新公民館 防災備品（地震）購入資金として活用 の件

- 大釜購入（コミュニティ助成事業40万）について
 - ・補助金等交付請求（概算払い）8月下旬 ？

▼ゴムバンド付きヒブス（フリーサイズ）



▼プリントサイズ

縦6cm× 横28cm

（横28cm＝印刷可能最大値）



名称	とっとり地域ぼうさいメール(発信元:鳥取市)	あんしんトリピーメール(発信元:鳥取県)	
配信対象	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災会(会長など各自主防災会で2名) ○自主防災会連絡協議会の地区会長 ○防災指導員、防災リーダー ○消防団(原則班長以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般市民(自治連合会役員、町内会役員等も含む) 	
配信内容	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部設置情報 ○被災後の情報(避難所開設・閉鎖情報、支援物資情報、炊出、給水、災害ごみ集積場など) ○防災関係行事の開催案内及び出欠確認 ○防災リーダーフォローアップ研修等の案内及び出欠確認 	<p style="text-align: center;">共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難勧告等の発令(避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)) ○避難所の開設、閉鎖 	<ul style="list-style-type: none"> ○気象情報(警報、注意報など) ○地震情報(震度3以上) ○津波情報 ○公共交通情報、道路情報 ○ライフライン情報(停電など) ○生活、健康情報(PM2.5、黄砂、花粉、熱中症) ○防犯情報(不審者、行方不明者情報)
相互受信	可能(出欠の返信など)	不可	
配信範囲	市内全域(地区限定可能)	県内全域又は県内東部(地区限定不可)	

天災は防げません。しかし、被害は少なくできます。

みなさんが、城北防災の中心的役割を担っています。



安全・安心 自信と誇り・夢と希望にみちた城北のまちづくり



おわり

「8.26 避難所開設訓練」 確認事項

基本：避難所運営は避難者自身が行う。

○「実際の避難所運営とは異なる」ということの共通認識

- ・ 災害時に、避難所運営に係る関係者が全員、避難所運営に関わることは困難であること。
（関係者が災害発生時に区内にいないこと、被災等により、避難所まで到達できないこと、避難所に避難する必要がないことなど）
- ・ 避難所訓練の参加者が実際の避難者と異なること。
（訓練では「要支援者」の参加が難しいこと、街で働く方や観光客など、不特定多数の避難）

○「自助」・「近助」・「共助」による取組であるという共通認識

- ・ 避難所運営に関わる関係者も被災者であり、避難所で暮らす全ての方が、自らできることは自ら行う、助け合っていくという、「自助」・「共助」を醸成するための訓練であることを認識すること。

○避難する必要がない場合は、「避難しない」という認識の共有

- ・ 防災会部員といえども「避難所開設・運営訓練」を実施したからといって、必ずしも、避難所で避難生活を行う必要はないということを、参加者で共通理解すること。一番安全な場所に避難する。

目的：避難所開設の流れを、みんなで理解し、災害に強い城北にしよう！！

「避難所開設訓練」会場図(城北小学校・地区公民館)



①特設駐輪場 (訓練参加者)

②自家用車での訓練参加者

③防災会部員 「部員受付」

④防災部員 初動
配置場所 〈交通整理〉

⑤総務部員 (情報連絡部)
・防災リーダー 初動
配置場所 〈開設訓練〉

⑥警備部員 初動 配置場所
〈交通整理・受付〉

⑦避難救急部員 初動
配置場所
〈負傷者区域：開設準備〉

⑧調達部員・まち協 初動
配置場所
〈炊き出し設置：準備〉

⑨部員自家用車駐車場

